

渋谷サステナブル・アワード2025応募要項

1 応募資格・募集対象
渋谷区内で活動している渋谷区民 渋谷区内に事業の本拠を有し、渋谷区内で活動している事業者 渋谷区内を主な活動の場としている団体（学校・地域などのグループなど）
2 応募期間
令和7年6月12日（木）から令和7年8月3日（日）まで
3 応募内容
環境基本計画等が目指す渋谷区の姿の実現に向けた5つの分野「暮らし」、「みどり・生きもの」、「資源・ごみ」、「エネルギー・温暖化対策」及び「意識」の各分野のうちいずれかに関して実施している取り組み事例。ささやかな取り組みでも構いません。
～各分野の目標～
○暮らし：世界中から訪れる人々に誇れる快適で美しいまち
○みどり・生きもの：小さなみどりがつながり、多様な生きものを育む、みどり豊かなまち
○資源・ごみ：可燃ごみの焼却から脱却し、ごみとなるものを生み出さないまち
○エネルギー・温暖化対策：カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーの効率的な利用と脱炭素化を一丸となって進めるまち
○意識：環境のために一人ひとりが意識を変え、「賢い選択」によって、大きな力を生み出すまち
4 賞・評価項目
以下のような視点に基づいて総合的に評価し、優れた取り組みについては表彰状及び副賞を贈呈します。
○環境基本計画等が目指す渋谷区の姿の実現に向けた5つの分野への貢献
○実績
○普及・汎用性・継続性
○影響力
○渋谷区ならではの地域性、独自性、先進性、ユニーク性
※賞は専門家等で構成する選考委員会で選考します。
※受賞後は環境ファシリテーターとして、渋谷区の環境政策にお力添えいただけますと幸いです。
5 応募用紙
応募用紙のダウンロード（word 貼り付け）
6 応募方法
電子メールでの応募となります。上記、所定の応募用紙（Microsoft Word 形式）をダウンロードし、記入欄をもれなく記入の上、下記のメールアドレスまで、電子メールの添付にて送信してください。
提出先： sec-kankyoseisaku@shibuya.tokyo
※応募締め切りは令和7年8月3日（日）24：00とします。
※応募は1人（1事業者・1団体）につき、1応募でお願いいたします。

※記入漏れがある場合、選考対象とならない場合があります。

※提出された応募フォーマットは返却いたしません。

※受領後、事務局より受領メールをお送りいたします。

7 審査結果及び表彰

受賞者の発表及び表彰式のお知らせは令和7年9月頃を予定しています。

詳細は区のホームページで発表します。

8 個人情報の取り扱い

本アワードの応募をもって、下記に同意したものとみなします。

○ご提供いただいた個人情報は、当事業以外の目的には使用いたしません。

○ご提供いただいた個人情報をもとに、下記「9 その他注意事項」について調査する場合があります。

○ご応募いただいた内容は、ホームページでの掲載等、本事業のPR活動で使用させていただく場合があります。応募用紙に添付する活動写真については、肖像権に抵触しないようご注意ください。万一肖像権、著作権の問題が起きた場合は、応募者ご自身の責任となります。

9 その他注意事項

過去に環境に関する法令等に違反したことがあるほか、渋谷区に対する債務が滞っている個人、事業者等は、応募できません。(応募があっても選考対象となりません)

10 応募先・問合せ先

渋谷区役所 環境政策部 環境政策課

TEL 03-3463-2749 (直通)

※応募状況や、審査状況、受賞者決定前の候補者、審査結果に関するお問い合わせ等にはお答え出来かねますので、ご了承ください。